

令和4年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：産業廃棄物処理システム健全化促進事業

事業実施期間：平成20年度～令和6年度

担当課室名：廃棄物対策課 ※

担当班名 指導班

TEL：022-211-2463

e-mail:haitaig@pref.miyagi.lg.jp

※令和5年4月1日時点の担当課を記載

1 事業の目的

排出事業者等の適正処理に向けた普及啓発を目的とした講習会の開催や産業廃棄物処理実績報告の公表など、処理業者や排出事業者がそれぞれの処理責任を果たすことができる健全な処理システムを構築することで、産業廃棄物の適正処理を推進し、県民の廃棄物処理への信頼性を高めること。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

- (1) 排出事業者や処理業者に対して、廃棄物処理の先進事例や処理ルールの説明等の講習会等を開催し、廃棄物の適正処理に向けた普及啓発を行った。
- (2) 事業者による報告を事業者自らが入力又は提出できる電子報告システム「みやぎ産廃報告ネット」を利用し、産業廃棄物処理業者からの処理実績報告及び多量排出事業者からの処理計画書を求め、ホームページでの公表を行った。
- (3) 電子マニフェストの普及促進のため、電子マニフェスト講習会を開催した。

3 当該年度の実施事業の成果

- (1) 排出事業者向け講習会をオンラインで2回開催（延べ441名参加）、建設系廃棄物適正処理講習会を1回開催（53名参加）、塩釜地域適正処理講習会を1回開催（6名参加）した。
- (2) 電子報告システム「みやぎ産廃報告ネット」にて事業者から各種実績報告を受け付け、処理業者による収集運搬・処分実績をホームページで公表した。また、同システムにて多量排出事業者から処理計画書等を受け付け、ホームページで公表した。
 - ・ 処理実績報告の電子報告件数 2,956 件（電子報告率 69.2%）
 - ・ 多量排出事業者の処理計画書等の電子報告件数 271 件（電子報告率 86.6%）
- (3) 排出事業者等を対象に、電子マニフェスト講習会を年3回開催した（仙台市、柴田町及び大崎市にて開催し、延べ24名が参加した）。

4 今後の展開

処理業者の処理実績についてホームページ上での公表と各講習会を中心とした適正処理の普及啓発を継続する。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

指標：実績報告の電子報告率

排出事業者講習会及び電子マニフェスト操作セミナー等開催数・参加者数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電子報告率	67.6%	70.8%	69.2%
開催数・参加者数	7回・135名	6回・130名	7回・524名

6 事業費の推移

単位：千円

令和2年度	令和3年度	令和4年度
5,898	5,458	5,851